

令和2年度公益法人定期立入検査実施結果の概要

1 総括

| 区 分 | | 備 考 | |
|---------------------------|-----------|------------|--|
| 所管法人数 | (A) 75 法人 | 令和2年4月1日時点 | |
| 計画法人数 | (B) 24 法人 | | |
| 実施法人数 | (C) 24 法人 | 別記のとおり | |
| 鳥取県公益認定等審議会 が報告を求めた法人数 | 0 法人 | | |
| 実 施 率 | (C) ÷ (A) | 32 % | 定期立入検査は、対象法人ごとに3年以内に1回を常例として実施することとしている。 |
| | (C) ÷ (B) | 100 % | |

2 鳥取県公益認定等審議会が報告を求めた内容

なし

3 立入検査での指摘件数

| 重点検査事項項目 | 第2回目 (平成29年度) | 第3回目 (令和2年度) | 主な指摘事項 |
|----------------|------------------|-----------------|--|
| ① 事業の実施 | 3件 (2法人) | — | 認定外の事業実施、認定事業の不実施は該当なし |
| ② 財産管理 会計処理 | 32件 (20法人) | 33件 (18法人) | <ul style="list-style-type: none"> ・会計処理に係る不備等（実態と規程の不一致、報酬等の支給額誤り、評議員会の事前承認なく歳出予算額を超過して支出等） ・財産管理の不備（手許現金残高と帳簿残高の未照合、通帳等保管場所が不適切等） ・資金運用実績の理事会等への未報告 ・収益事業の一部の収入・費用を正味財産増減計算書に不記載 |
| ③ 法人業務運営 | 34件 (17法人) | 32件 (17法人) | <ul style="list-style-type: none"> ・議事録の不備（議事録作成者名・出席者名等記載漏れ） ・社員総会・評議員会開催の理事会決議内容が不十分 ・評議員会・理事会に係る決議の省略の際の決議があったものとみなされた日の認識誤り ・代表理事等の理事会への職務執行状況報告の未実施 ・変更届（定款・報酬規程の変更）の未提出 |
| ④ 書類の備置等 | 36件 (23法人) | 13件 (12法人) | <ul style="list-style-type: none"> ・役員の欠格事由の確認が不十分（認定法上の欠格事由の確認が行われていたが、法人法上の欠格事由の確認が行われていない。認定法上の欠格事由の確認漏れ） ・法人の運営組織の数値のうち重要なものを記載した書類（事業報告別紙1）の備置不備等 |
| 合 計 | 105件 | 78件 | — |